

児童相談所における「非行相談に関する全国調査」について

児童相談所における非行相談に関する全国調査結果報告書

I 調査対象

1 個別調査

全国の児童相談所(182カ所)において平成15年度に非行相談として受理した子ども全員を対象として、平成16年10月に、担当児童福祉司が記入する形のアンケート調査を行い、169カ所の児童相談所(回収率92.9%)から回答があった。

そのうち、無効回答を除いた11,555人の子ども(男子7,305人:64.3%、女子4,063人:35.7%、《無回答187人》)を調査対象とした。

2 機関調査

全国の児童相談所に対して、平成16年10月に、非行相談全般の傾向や体制などについてのアンケート調査を行い、175ヶ所の児童相談所から回答があり、回収率は96.2%であった。(機関調査の結果は、平成17年6月全児相通巻第79号参照)

II 調査内容

1 個別調査

① 非行相談の概要

非行内容、集団化傾向、非行の場所、相談経路、処遇内容、平成14年度以前の相談内容などを質問した。

② 児童と家族の属性・状況

家族構成、家庭の経済状態、子どもの知的能力、心理的・精神的傾向、精神疾患の診断の有無など、子どもと家族の特性について質問した。

③ 生育歴

入所型施設の入所経験、養育者の変更の有無、回数、初発非行年齢・非行内容、保護者の養育態度、子どもの親に対する態度、虐待歴の有無、暴力(被害・加害)の経験の有無などの養育環境の問題や被害・加害体験について調査した。

④ 地域との連携

学校との連携状況、連携の有効な協力機関の把握を目的とした質問を行った。

⑤ 現在の状況

施設入所の有無、調査時点での処遇状況、援助の効果について調査した。

⑥ 非行対応への課題

非行要因、困難さ、必要な機能など非行対応においての課題についての質問を行った。

2 機関調査

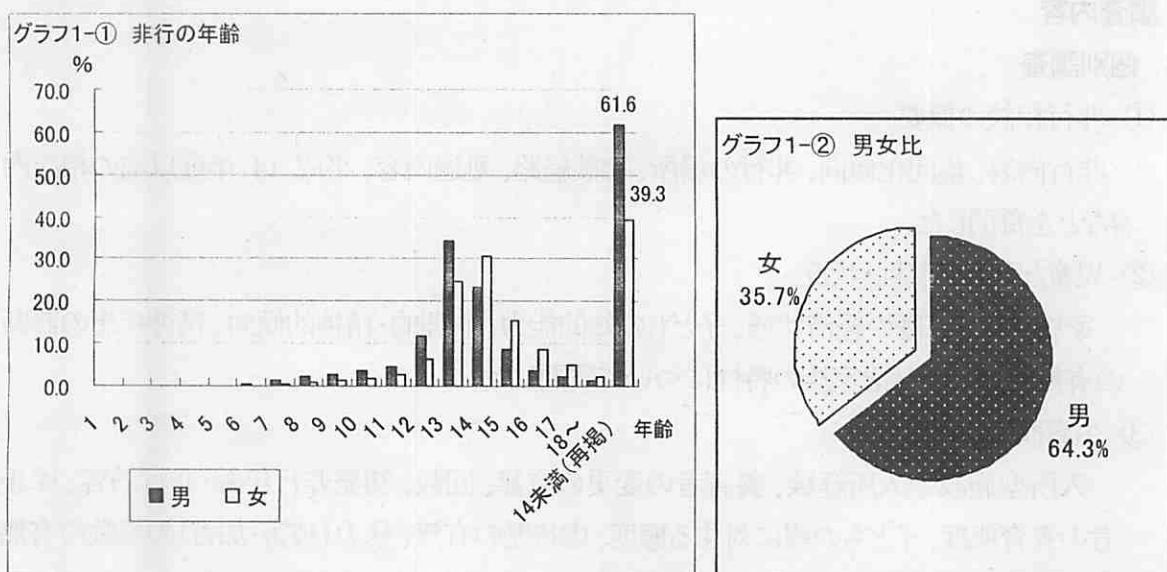
非行相談の対応体制、受理状況、困難性、非行要因、児童自立支援施設との協力関係、リーディングケア・アフターケアの取り組み状況などを調査した。

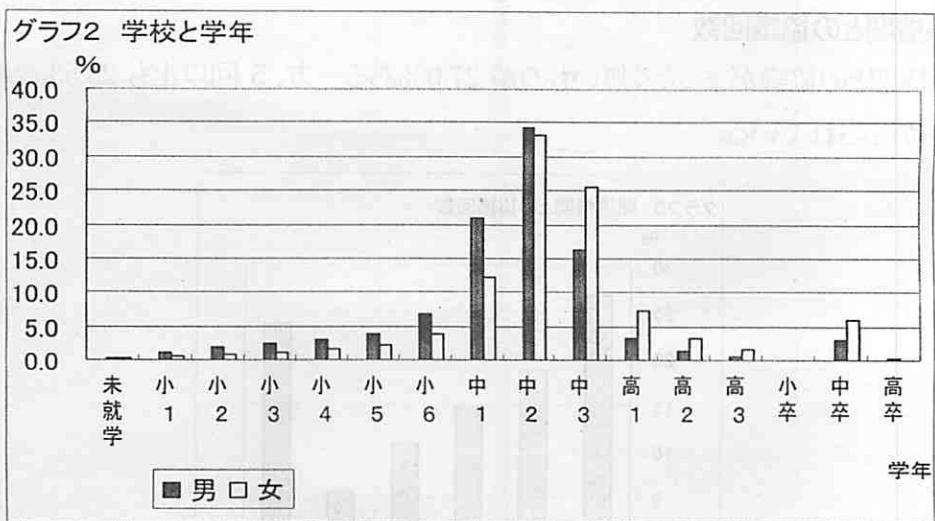
III 個別調査の調査結果

1 非行相談の概要

(1) 子どもの年齢と性別

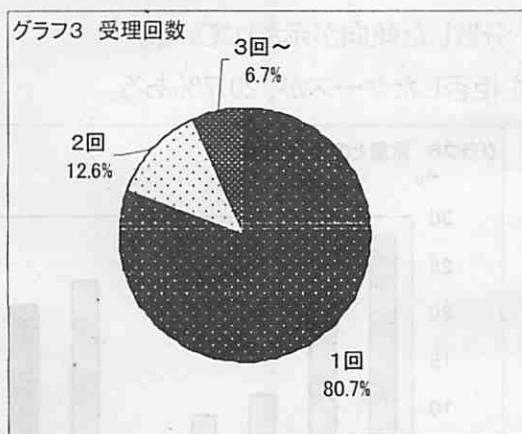
- ・ 調査対象児は、13歳で急増してピークを成し、中学生年代が全体の約7割を占めている。
- ・ 性別では、男子が3分の2(64.3%)、女子が3分の1(35.7%)の割合で、男子は女子の約1.8倍となっている。また、平均年齢は女子の方が高くなっている。
- ・ 男女とも中学2年生が最大値であり、男子は中学1年生がついで高いが、女子は中学3年生がついで高くなっている。中学3年男女の件数(男子1,145件、女子1,002件)はほぼ同じレベルである。
- ・ 受理件数に占める14歳未満の比率は、男子61.6%、女子は39.3%であり、男子は14歳未満の受理の比率が高いのに対して、女子は14歳以上の受理の比率が高くなっている。





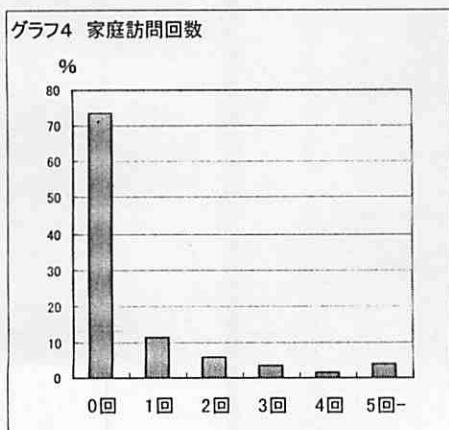
(2) 受理回数

- 複数回、相談を受理している児童が 19.3%と約5分の1あり、3回以上に及ぶものも 6.7%ある。



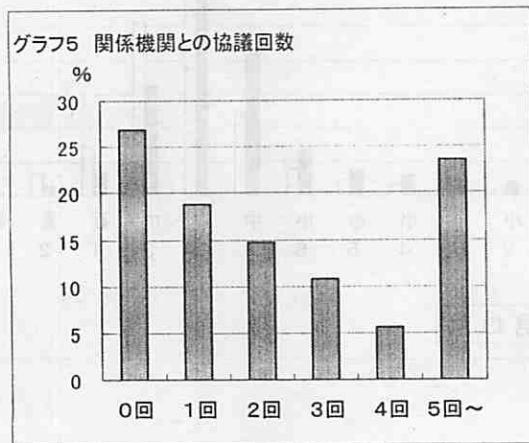
(3) 家庭訪問回数

- 家庭訪問をしていないケースが 73.5%であった。一方、複数回訪問しているケースは、15.2%あり、5回以上訪問しているケースも 4.2%あった。



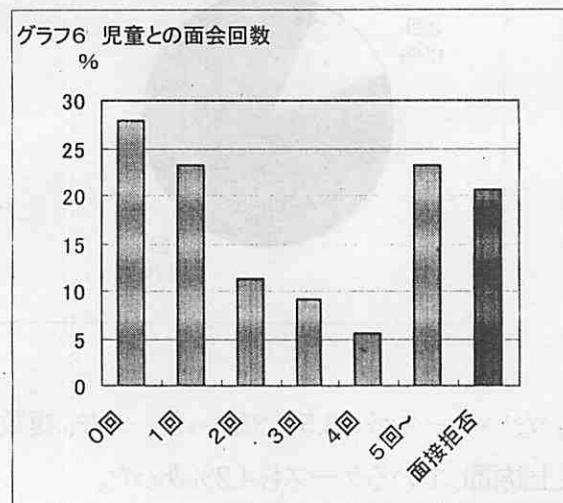
(4) 関係機関との協議回数

- ・ 関係機関との協議がまったく無いものが 27.0%ある一方、5回以上も 23.5%あり、分散した傾向が示されている。



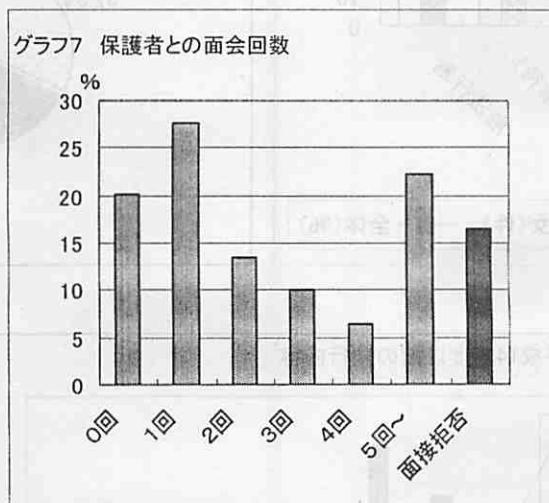
(5) 児童との面会回数

- ・ 年度内に児童との面接をしていないものが 27.8%ある一方で、5回以上面接を重ねているものも 23.1%あり、分散した傾向が示されている。
- ・ また、児童が面接を拒否したケースが、20.7%ある。



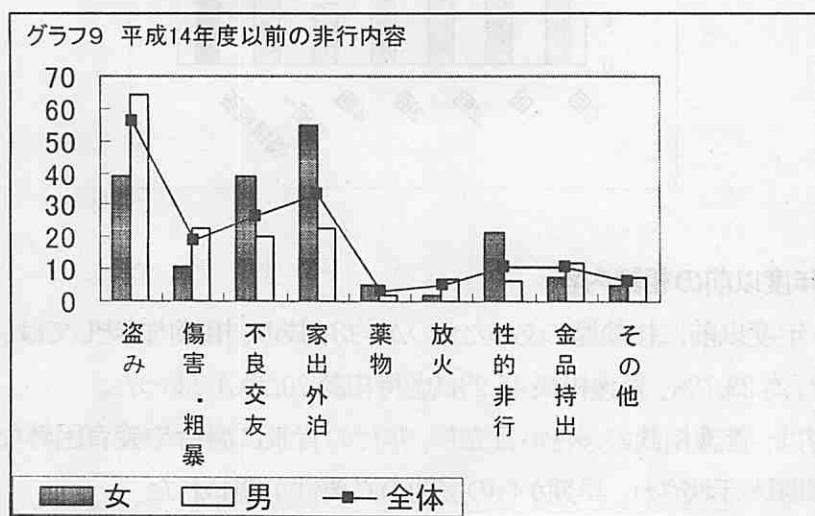
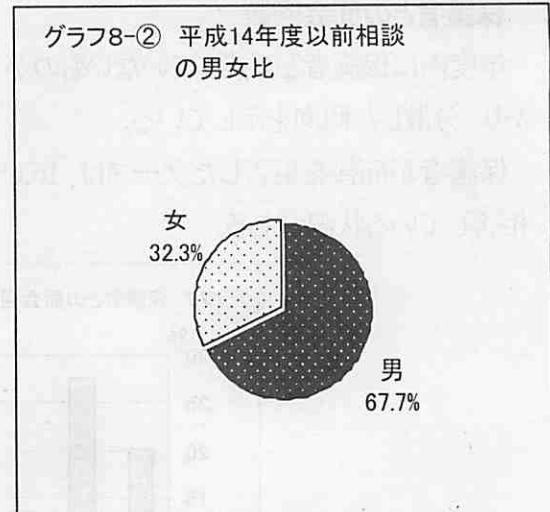
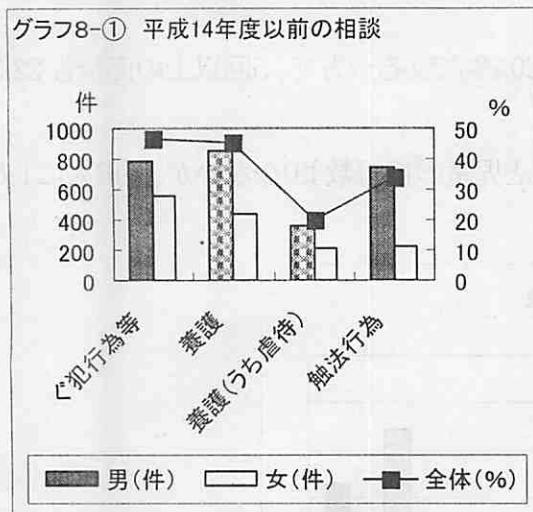
(6) 保護者との面会回数

- 年度内に保護者と面接していないものが 20.2%である一方で、5回以上の面接も 22.3%あり、分散した傾向を示している。
- 保護者が面接を拒否したケースは 16.6%と児童の拒否数より少ないが、約6人に1人が拒否している状況がある。



(7) 平成14年度以前の相談内容

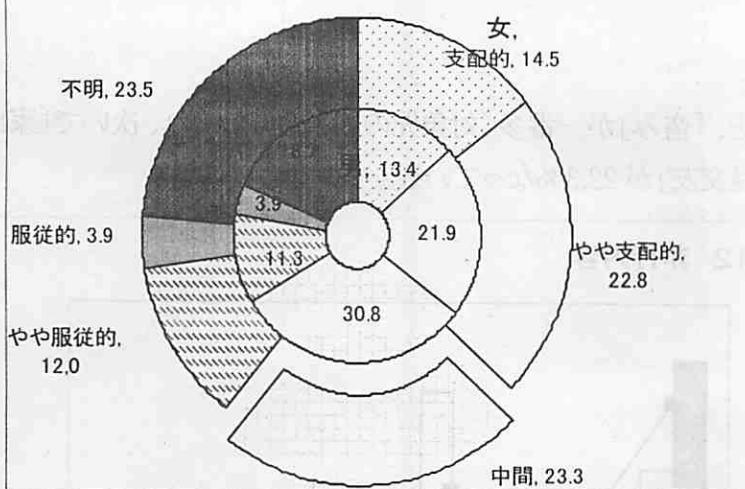
- 平成 14 年度以前に相談歴のあったものが約3割あり、相談内容としては、ぐ犯行為 46.7%、触法行為 33.7%、養護相談 45.2%(虐待相談 20.2%)であった。
- 相談内容は、養護相談の多さが目立ち、非行の背景に虐待や養育困難など何らかの養育機能の問題が示唆され、早期からの援助の必要性が窺われた。
- 相談件数を性別でみると、男子は女子の倍になっている。
- 非行内容では、窃盗が 55.8%と圧倒的に多い。次に、家出外泊 33.8%、不良交友 26.7%となっているが、これらの非行は女子の件数が男子と同程度で、女子の中では高い比率である。また、性的非行は女子が多く、障害、粗暴は男子が多い。



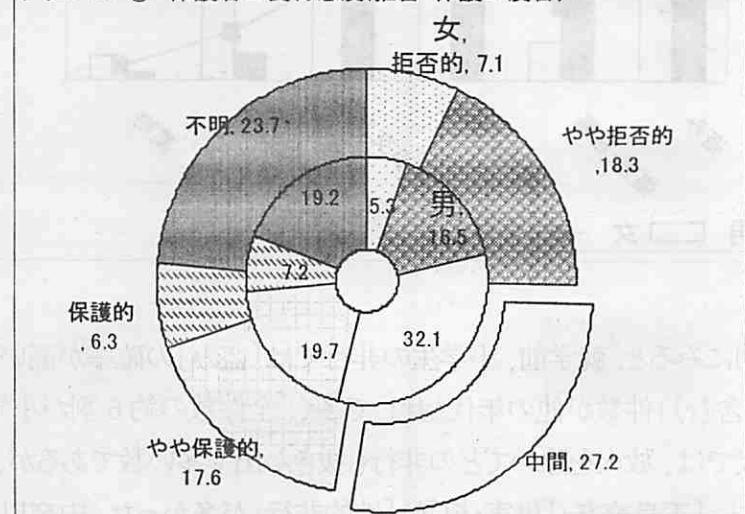
(8) 保護者の養育態度

- 保護者の養育態度は、男女とも支配的、やや支配的が多い傾向がみられた。拒否的と保護的もそれぞれやや拒否的、やや保護的を含むと大きな数字を示しており、拒否・支配的ないわゆる冷たくて厳しい子育てからも、保護・服従的な甘くいいなりの子育てからも非行が生まれていることが窺われる。
- 保護者の養育態度が適切とされるものは 8.5% にすぎず、不明の 17.0% を除く 74.5% は、何らかの不適切な子育ての状況にある。特に、無関心・放任が不適切の中では最多となっている。

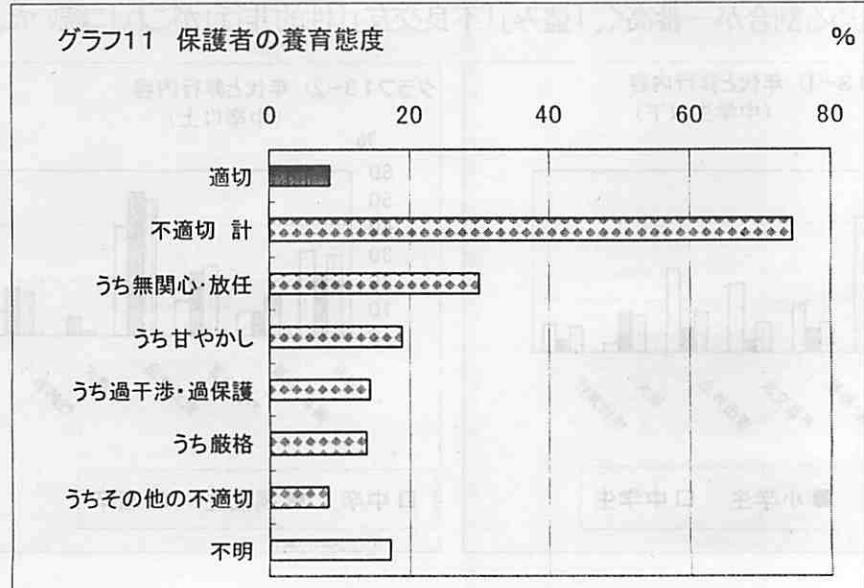
グラフ10-① 保護者の養育態度(支配-服従の度合)



グラフ10-② 保護者の養育態度(拒否-保護の度合)



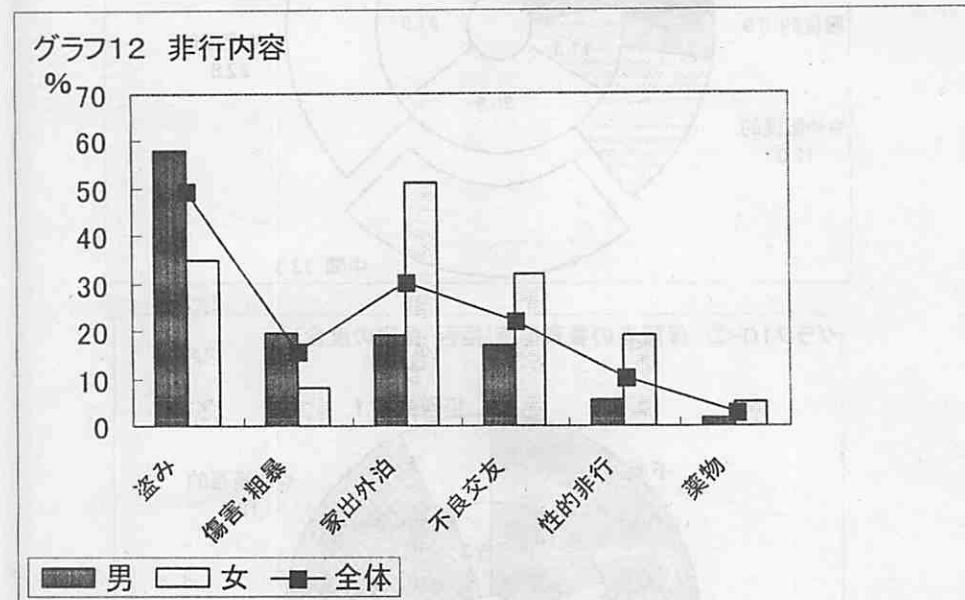
グラフ11 保護者の養育態度



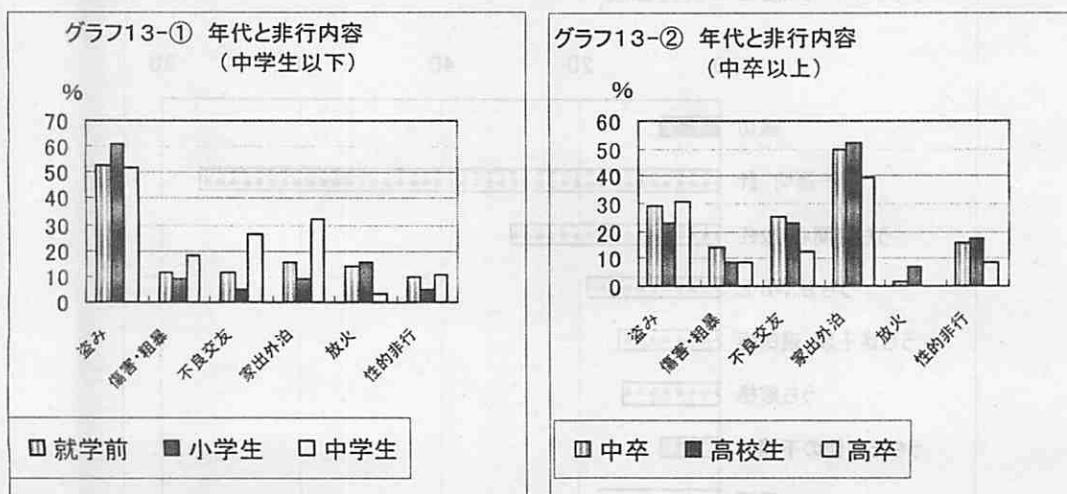
2 相談があつた非行の内容

(1) 非行内容

- 全体を見ると、「盗み」が一番多く対象児の約半数にみられ、次いで「家出外泊」が30.5%、「不良交友」が22.3%なつてている。



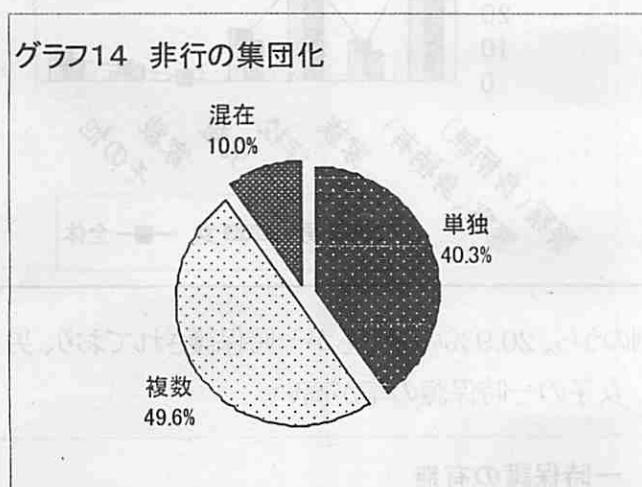
- 年齢区別にみると、就学前、小学生の非行では「盗み」の確率が高い。小学生では「放火(火遊びも含む)」件数が他の年代と比して多く、全件数の約6割が小学生であった。
- 中学生年代では、放火を除いてどの非行も抜きん出て多い数であるが、「盗み」に続いて「家出外泊」、「不良交友」、「傷害・粗暴」、「性的非行」が多かった。中卒以上では「家出・外泊」が占める割合が一番高く、「盗み」「不良交友」「性的非行」がこれに続いた。



- ・ 14歳以上の犯罪少年に対しては児童相談所が関与することが少ないので、「ぐ犯行為」が多くなっている。
- ・ 男女別でみると、男子では「盗み」「傷害・粗暴」が多く、女子では「家出外泊」「盗み」が多い。
- ・ 「家出外泊」「不良交友」「性的非行」「薬物」については、女子は男子より有意に高い値を示した。

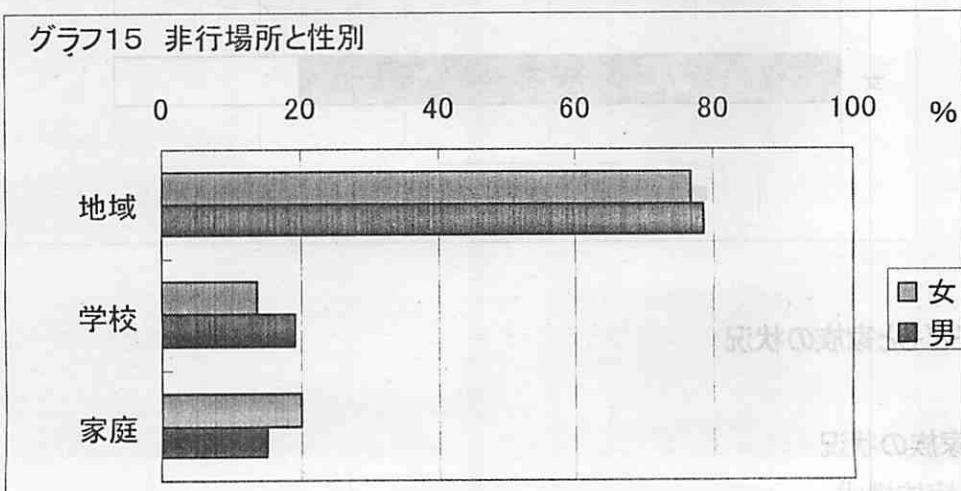
(2) 非行の集団化傾向

- ・ 男女の差はあまりみられず、単独が約4割、複数が約5割、混在が1割という状況になっている。



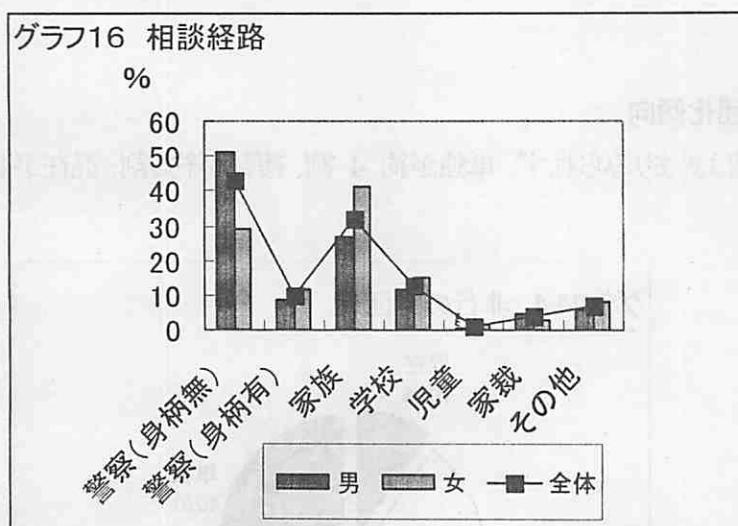
(3) 非行の場所

- ・ 男女とも地域が多いが、男子は学校の割合が高く、女子は家庭の割合がやや高い。

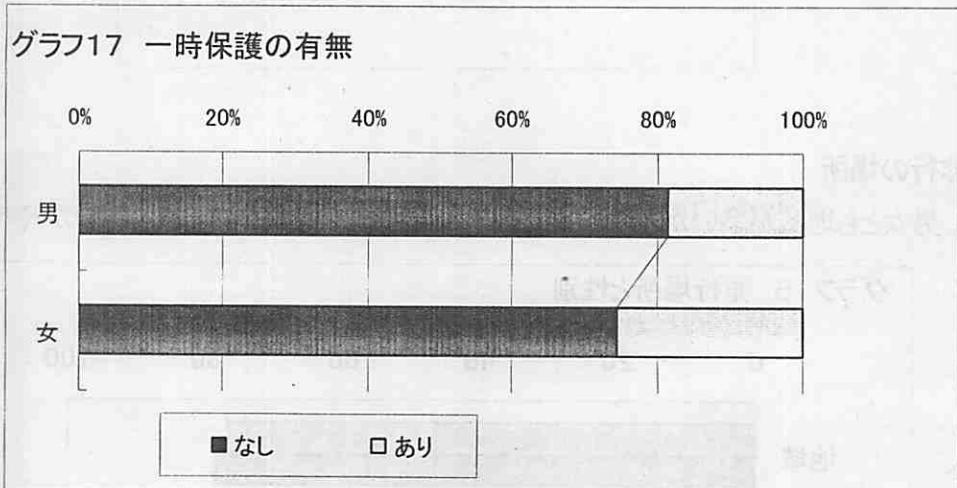


(4) 相談経路・処遇

- 相談経路として最も多いのが警察からの通告の52.7%で、そのうち18.4%は身柄通告である。また、その他家族からの相談が31.9%、学校からの相談が12.9%となっている。
- 男女別にみると、男子は警察からが59.8%と多く、女子は家族からが41.3%と最も多い。



- 受理した事例のうち、20.9%の子どもが一時保護されており、男女別では、男子18.5%、女子25.3%と、女子の一時保護の率が高い。



3 子どもと家族の状況

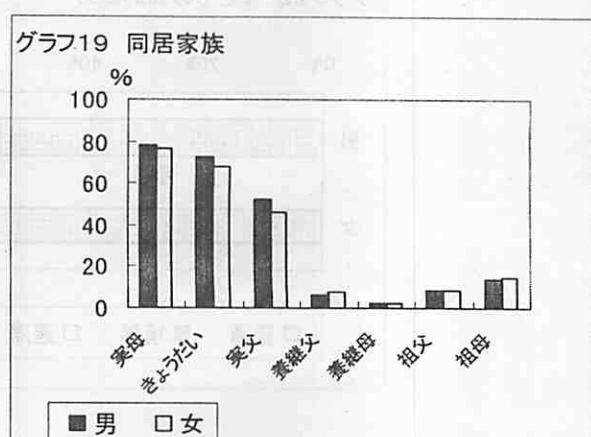
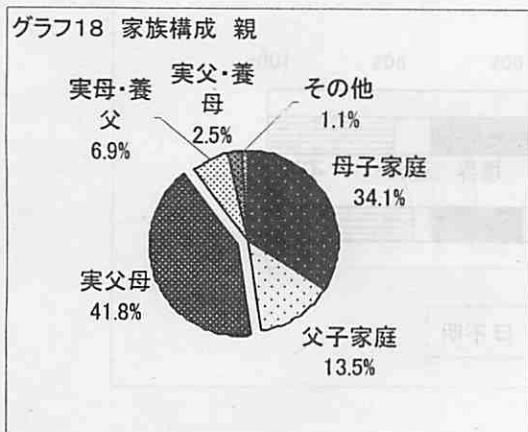
(1) 家族の状況

① 家族構成

- 家族構成のうち親の状況は、実父母の家族が41.8%であり、実母のみが34.1%、実父のみが13.5%で、実父母のみの単親家族が47.6%と実父母のいる家族を上回って

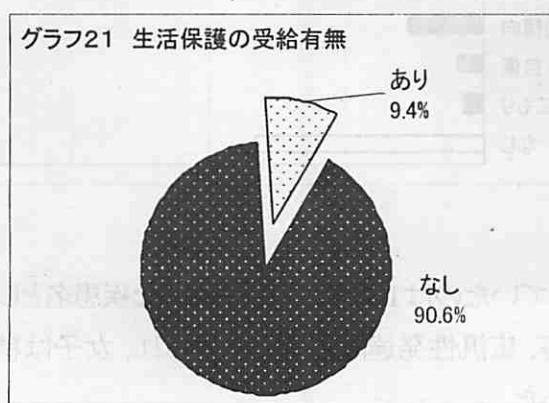
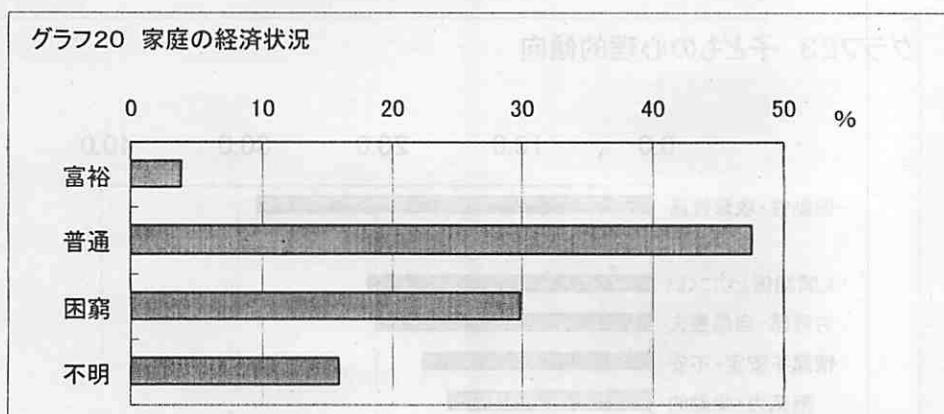
いる。実父母と養父母の組み合わせの家族も9.4%あり、家族構成の複雑さが見られる。

- ・ 同居家族の状況は、実母との同居が77.8%と最も高く、次いで兄弟の70.9%であり、女子の実父との同居が46.1%と男子の53.9%に比べてやや低いが、全体に男女の差は見られない。



② 家庭の経済状態

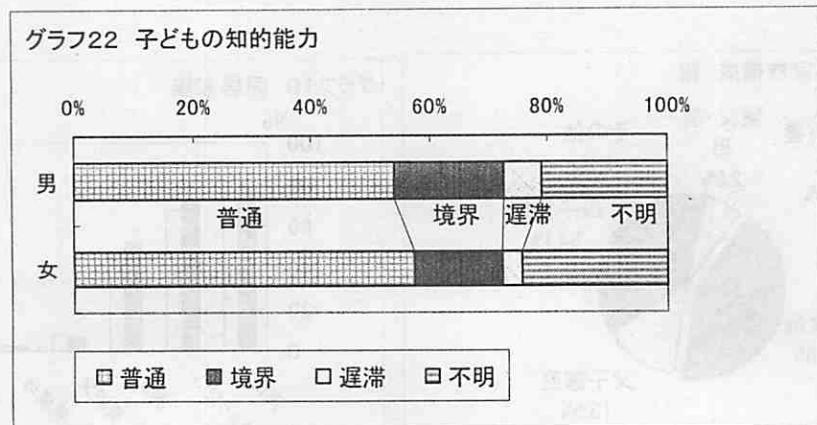
- ・ 家庭の経済状況は、普通層が最多ではあるが、29.8%は家庭の経済状況が悪く、困窮状況であり、約1割の家庭は、生活保護を受給している。



(2) 子どもの状況

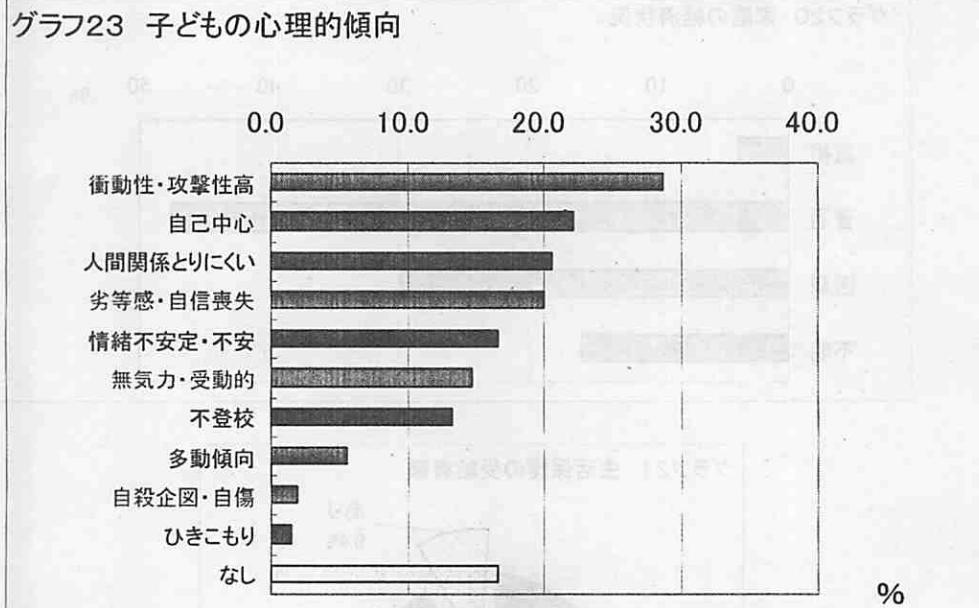
① 子どもの知的能力

- 子どもの知的能力は、普通域が男子52.6%、女子56.2%で、境界域以下が男子で24.1%、女子で17.4%となっている。



② 子どもの心理的・精神的傾向

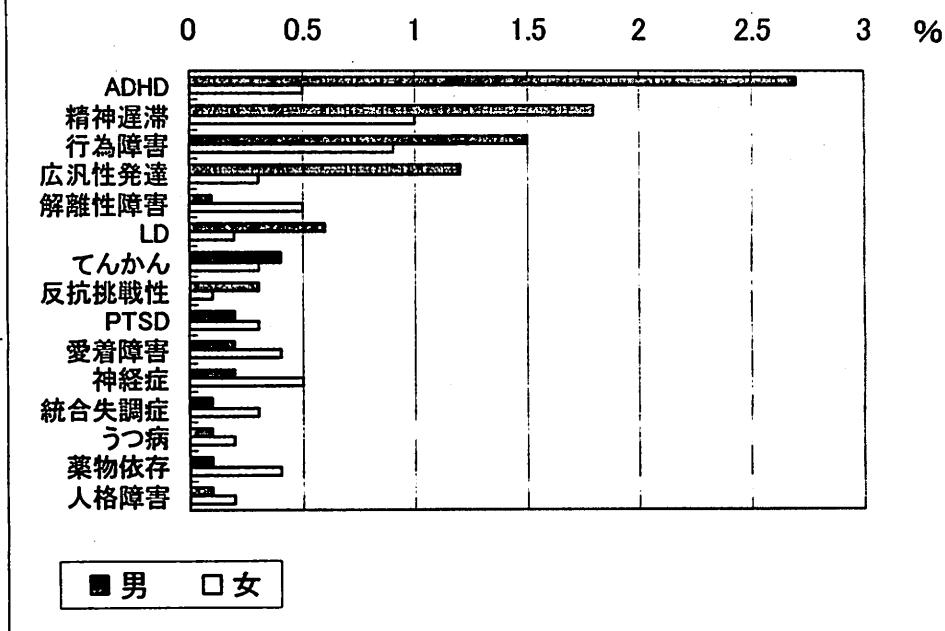
- 83.4%の子どもは、何らかの心理的、精神的問題を有しており、「衝動性・攻撃性が高い」、「自己中心的・協調性がない」、「人間関係がとりにくい」「劣等感・自信喪失」などの問題の出現率が高かった。



③ 精神疾患の診断

- 精神疾患と診断されていたのは18.4%で、具体的な疾患名としては、男子ではADHD、精神遅滞、行為障害、広汎性発達障害等があげられ、女子は精神遅滞、行為障害、解離性障害の順に多かった。

グラフ24 子どもの精神的傾向



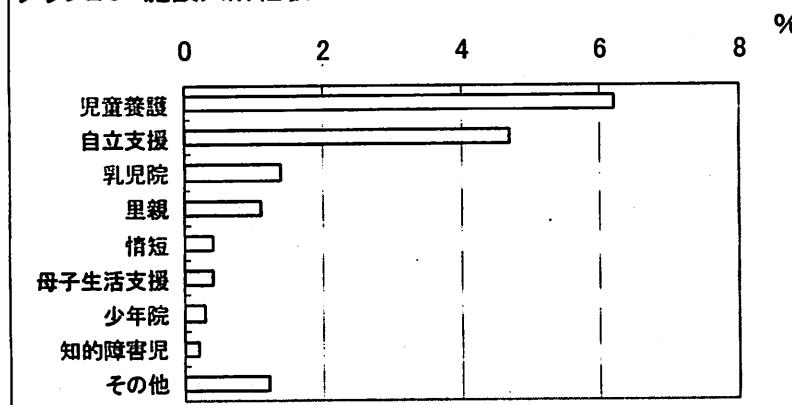
(3) 子どもの生育歴

① 養育環境

ア 施設入所の経験

乳児院入所経験のあった子どもは1.4%、児童養護施設は6.2%、児童自立支援施設は4.7%であった。

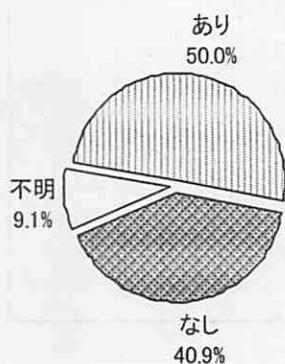
グラフ25 施設入所経験



イ 養育者の変更

養育者の変更を経験した子どもは50%、変更がなかった子どもは40. 9%、不明9. 1%であった。約4分の1は3歳未満に変更している。回数としては1回のみの変更が52. 8%で、2回の変更は14. 2%、3回以上の変更は6. 1%であった。

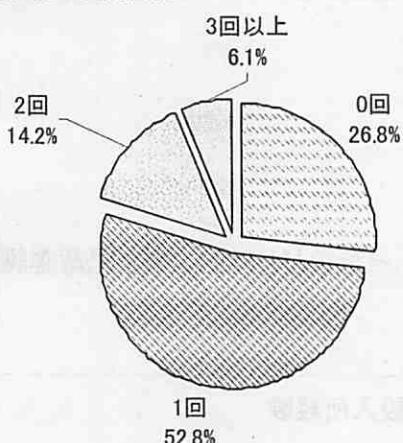
グラフ26 養育者の変更の有無



グラフ27 養育者変更時期



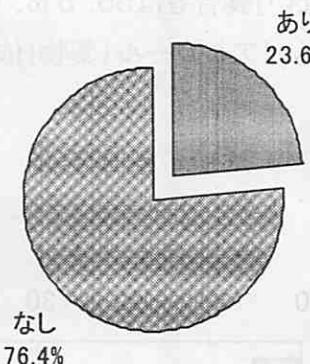
グラフ28 養育者の変更回数



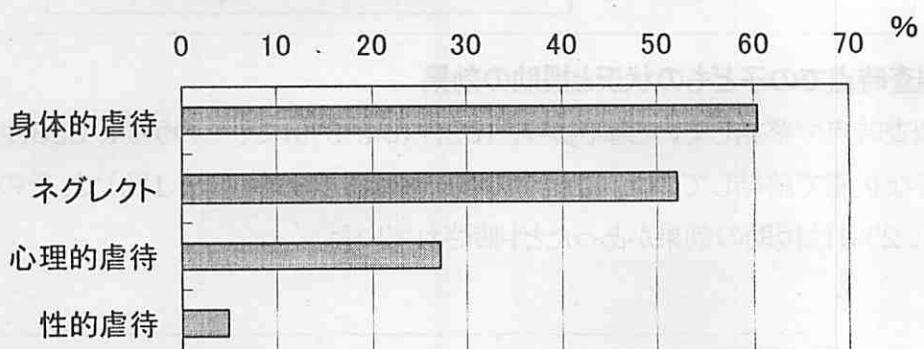
ウ 被虐待体験の有無

被虐待体験があった子どもは全対象児の23. 6%であった。いくつかの種類の虐待を重複して受けていることが多く、身体的虐待を受けている子どもは被虐待体験のある子どもの60. 5%、ネグレクトが52. 0%、心理的虐待が27. 2%、性的虐待が4. 8%である。

グラフ29 虐待の有無



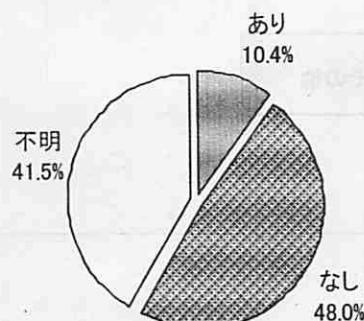
グラフ30 受けた虐待の種類



エ DV の有無

DV家庭で育った子どもは全対象児の10.4%、DVがなかった家庭48.0%、不明%41.5%である。

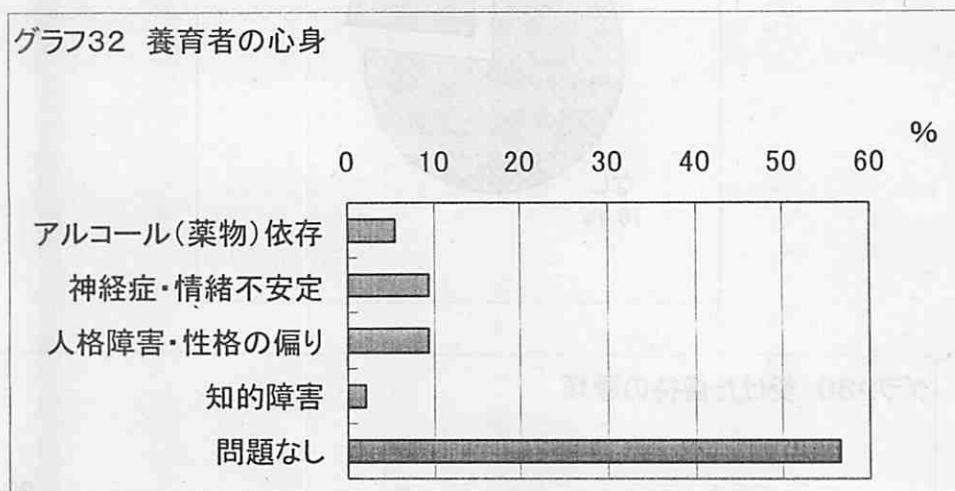
グラフ31 DVの有無



② 養育者の心理的・器質的特徴

心身の健康について「問題ない」養育者は56. 5%、「神経症・情緒的に不安定」9. 4%、「人格障害・性格の偏り」9. 3%、「アルコール(薬物)依存」5. 4%、「知的障害」2%であった。

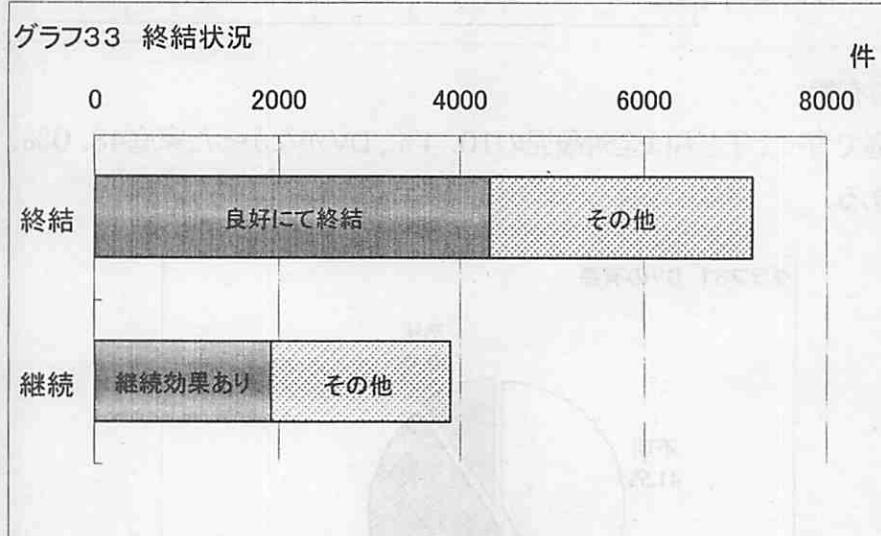
グラフ32 養育者の心身



4 調査時点での子どもの状況と援助の効果

調査時点で終結している事例が7, 182件(64. 9%)で、そのうち4, 328件(60. 3%)は、良好な状態で終結していた。継続中のケースは3, 889件(35. 1%)で、そのうち1, 926件(54. 2%)は援助の効果があったと判断されていた。

グラフ33 終結状況



5 非行対応への課題

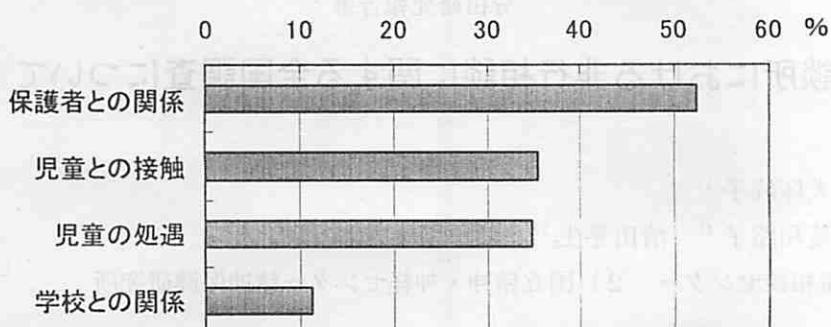
ア 非行の要因

その事例の非行の主要因として「家族」54. 2%、「交友」20. 9%、「心理的なもの」16. 1%、「生理的・医学的なもの(疾病・障害)」6. 3%が挙げられる。

イ 援助の過程での困難さ

援助の過程で困難があると回答した約半数のうち、「保護者との関係」52.3%、「児童の処遇」34.8%、「児童との接触」35.4%、「学校との関係」11.4%が挙げられており、保護者援助に苦慮していることが窺えた。

グラフ34 援助過程での困難さ



ウ 今後必要な児童相談所の体制

今後体制の充実強化が必要であると回答した約半数のうち「児童相談所の援助体制の充実強化」が36.7%、次いで「学校の協力・支援体制の充実・強化」が34.9%、「保護者に対する児童相談所の権限強化」が29.2%であった。

グラフ35 今後必要な体制

